

## 木村謙蔵議員に対する辞職勧告決議

去る3月3日、本会議の休憩中に、木村謙蔵議員が議会の傍聴に訪れていた市民に対して「覚悟しろよ！お前の首とってやる。まず」との暴言を吐くという、前代未聞の行為が行われた。このことは、暴言を受けた市民が勤務する三浦市社会福祉協議会からの質問状により明らかになった。

当市議会としては、設置された社会福祉事業等に関する特別委員会で事実確認を行い、録音された音声データ及び木村謙蔵議員本人により質問状に記載されたとおりの発言があったことを確認した。さらには、暴言を受けた市民は精神的ショックからまともに勤務につけない状態に陥ってしまったこと、本件の被害届が警察に提出されたことから脅迫事案として捜査が行われ、当市議会議場での検証が行われたことを確認した。

委員会審査の中では、木村謙蔵議員からは、当該職員に声をかけたが内容については覚えていない、社会福祉協議会職員が10数人で傍聴に押しかけ圧力をかけたことが問題であるなど、責任回避の言葉が述べられる場面が見られた。また、5月24日には、木村謙蔵議員は「反省をしている」と表明したが、その後、当該職員に対する謝罪や具体的な反省の態度が全くない。

三浦市議会基本条例では、市民の皆さんから信頼される議会、すなわち「市民に開かれた、市民のための議会」を目指し、不断の努力を重ねることを決意するとともに、市民の代表者として高い倫理性が求められていることを深く自覚し、人格及び倫理の向上に努めるとともに行動することを定めている。

今回、木村謙蔵議員が行った行為は、市民の厳粛な信託を受けた三浦市議会議員として、いかなる理由があろうとも決して許されるものではなく、また、市民の期待を裏切り、議会への信頼と名誉を著しく損ねるものである。

三浦市議会が「市民のための議会」として市民の信頼を回復するために木村謙蔵議員がすべきことは、直ちに市議会議員の職を辞することである。

よって、三浦市議会は、木村謙蔵議員に対する辞職勧告を決議するものである。

平成28年6月10日

三浦市議会